

第4章 建築物の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 建築物の管理に関する基本的な方針

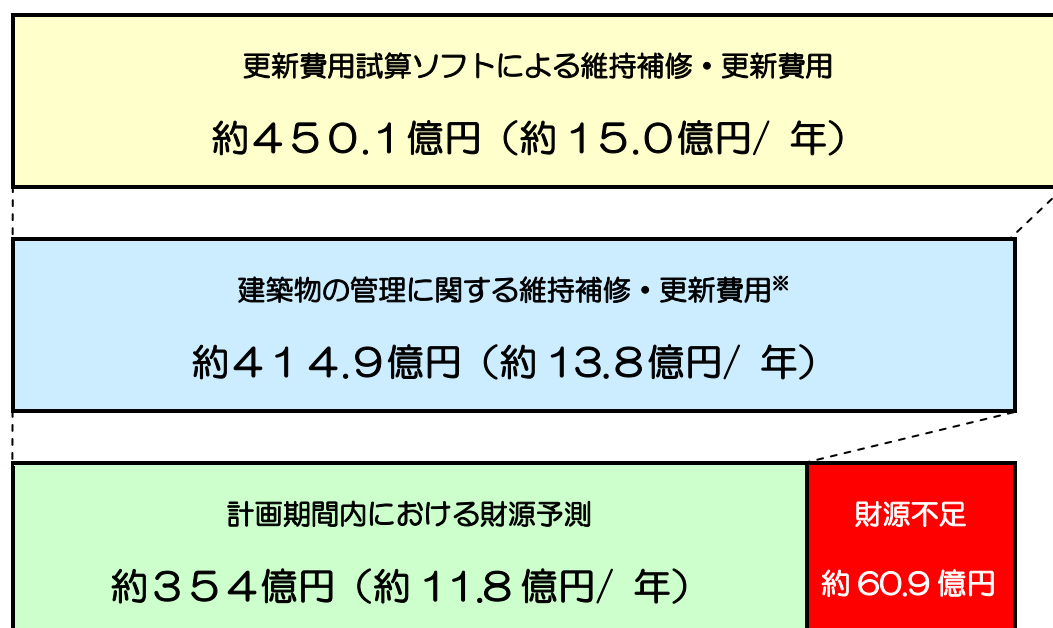
(1) 建築物の現状や課題に関する基本認識

羽村市が保有する建築物 168 施設、延べ床面積約 15 万 7,000 m²について、更新周期を 60 年、建築後 30 年に大規模改修を実施する条件で、現在と同じ床面積に更新したと仮定した場合、平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間における維持補修及び更新費用を一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト（以下「更新費用試算ソフト」という。）で算定すると、約 450.1 億円（年平均約 15.0 億円）が必要となります。

ただし、更新費用試算ソフトは全国の平均的な 4 つの施設類型ごとに標準的な費用を算定しているため、近年の羽村市における維持補修及び更新に係る費用の実態を踏まえ、計画期間内 30 年間の費用を算定した結果、約 414.9 億円（年平均約 13.8 億円）と試算されました。

一方、平成 17 年度から平成 26 年度（10 年間）までにおける建築物の普通建設事業費及び維持補修費の決算額は約 118 億円（年平均約 11.8 億円）であり、計画期間内でもこの経費が継続すると仮定した場合、計画期間内における維持補修・更新費用の財源は約 354 億円となり、約 60.9 億円（年平均約 2.0 億円）の財源不足が予測されます。

このため、将来に渡って安定的かつ時代の求めに応じた行政サービスの提供を可能とするためには、建築物の最適化への取組みが必要になります。



※ 資料編 87 頁以降に費用の内訳及び算定根拠を掲載しています。

維持補修：公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きい小さいかは問わない。
更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り換え、同程度の機能に再整備すること。

(2) 建築物の最適化に関する取組み

建築物の最適化に関する取組みとして、今後30年間における建築物の管理に関する維持補修・更新費用は約414.9億円と試算されますが、計画期間内における財源予測は約354億円であるため、約60.9億円の財源不足を解消していく必要があります。

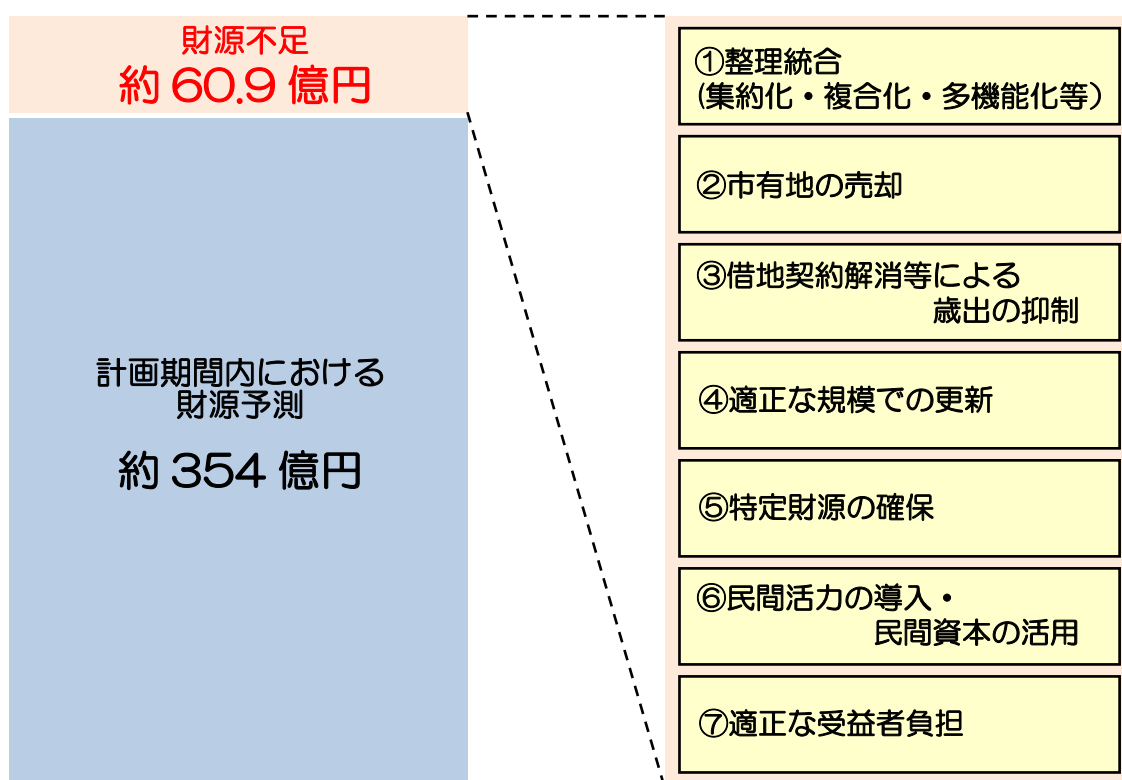
建築物の最適化に関する目標

約60.9億円/ 30年（約2.0億円/ 年）

の財源不足を解消

今後30年間における財源不足を解消するため、建築物の大規模改修や更新などの段階における整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、土地活用の方針が定まっている市有地の売却、借地契約解消等による歳出の抑制、施設の利用状況に応じた適正な規模での更新、新たな特定財源の確保、施設の建設・維持管理等における民間活力の導入・民間資本の活用、適正な受益者負担の導入などの手法を活用し、目標の達成に向けた取組みを行います。

■ 財源不足解消の取組み

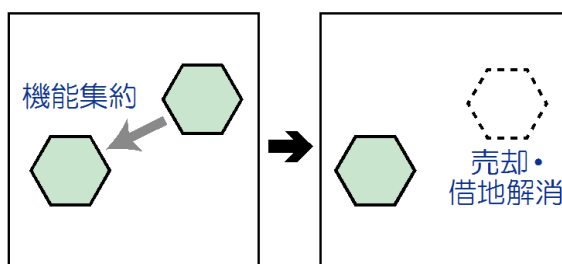


①整理統合（集約化・複合化・多機能化等）

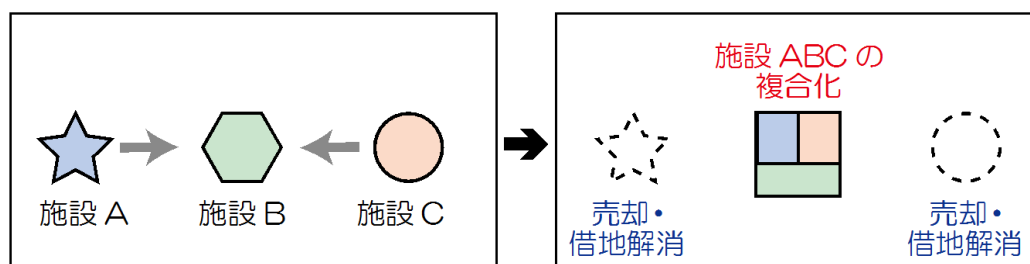
建築物の大規模改修や更新などの段階で整理統合（集約化、複合化、多機能化等）を図り、施設の維持管理費用の軽減を図ります。

集約化	：	同一の機能を有する施設を1つの施設に集めること
複合化	：	異なる機能を有する施設を1つの施設に集めること
多機能化	：	複合化及び集約化を行う際に、新たな機能を加えること

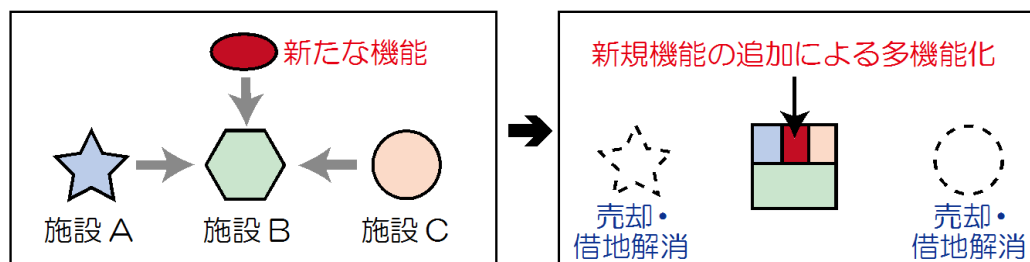
■施設の集約化のイメージ



■施設の複合化のイメージ



■施設が多機能化のイメージ



②市有地の売却

整理統合により使用なくなった市有地については、売却又は民間への有償による貸し付けなどを行い、時期を捉えて土地の売却を進めます。

それらによって得られた財源は、公共施設等の維持補修・更新費用として公共施設整備基金に積み立てるなどの活用を図っていきます。

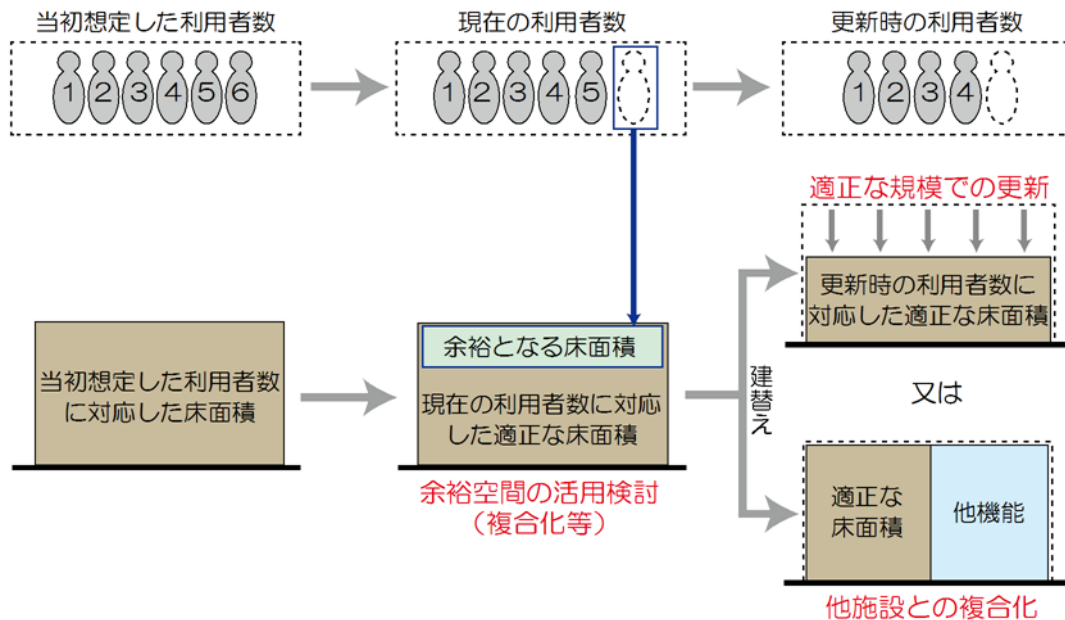
③借地契約解消等による歳出の抑制

整理統合により使用なくなった借地については、借地契約の解消を進め、土地の借地料相当額を公共施設等の維持補修・更新費用として公共施設整備基金に積み立てるなどの活用を図っていきます。

④適正な規模での更新

整理統合の検討後、単独の更新を行う場合は施設の利用状況を予測し、適正な規模での減築による更新や他施設との複合化を検討します。

■適正な規模での更新のイメージ



⑤特定財源の確保

国及び東京都の補助金等を建築物の維持補修・更新費用として、積極的に活用します。

⑥民間活力の導入・民間資本の活用

民営化以外にも、新たな建築物の整備や運営等において、民間活力を積極的に活用する手法であるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の導入など、更なる民間活力の導入・民間資本の活用を図り、民間の資金やノウハウを活用することで、市が負担していた建設費用や管理運営コストを軽減し、軽減した費用を公共施設等の維持管理・更新費用として公共施設整備基金に積み立てるなどの活用を図っていきます。

すでに、指定管理者制度を導入している施設についても、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

※PFI(PPP)：官民のパートナーシップ。国や地方公共団体が提供してきた公共サービスに民間の資金や技術、ノウハウを取り入れること。PFIは、PPPの代表的な手法の1つ。

⑦適正な受益者負担

適正な受益者負担に関する検討を行い、必要に応じて、使用料等の見直し等を行います。

(3) 社会的要請（新規施設の設置）に向けた検討

今後の建築物の新規整備については、施設の整理統合（集約化・複合化・多機能化等）の取組みを進めるとともに、人口減少、少子高齢化の進展による影響に対応し、これからの社会的状況の変化による新たな行政サービスの要請により、新たな施設を設置する場合には、スクラップアンドビルドの観点に立ち、取組みます。

■新規施設設置の考え方

建設手法の優先順位	特徴
①整理統合（多機能化）による設置	- 新規導入機能に求められる床面積が少ない場合に有効な手法 - 施設設置において新たな敷地の確保が不要 【総床面積・総土地面積に関する事項】 ■総床面積 ⇒ 減少又は維持 ■総土地面積 ⇒ 減少
②整理統合（集約化・複合化）により空いた市有地等で設置	- 多機能化では必要な床面積が確保できない場合に有効な手法 - 建設する敷地については借地でなく市有地を優先 【総床面積・総土地面積に関する事項】 ■総床面積 ⇒ 増加の可能性大 ■総土地面積 ⇒ 減少又は維持
③新たな土地を確保して設置	- 整理統合では必要な床面積が確保できない場合の手法 - 新たな敷地の確保を行い建設 【総床面積・総土地面積に関する事項】 ■総床面積 ⇒ 増加 ■総土地面積 ⇒ 増加 ※他の施設の整理統合を進め、全体としては縮減

(4) 建築物の管理に関する基本的な考え方

建築物の維持保全に際しては、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、多くの市民に利用されている 300 m²以上の 63 施設について、4つの基本方針（①安全で良好な機能の維持保全、②建築物の長寿命化、③環境負荷の低減、④維持保全に係るコストの最適化）に沿って、予防保全型の維持管理を行います。

300 m²未満の 105 施設については、大規模施設に比べ小規模な修繕工事に対応できることから、各施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施します。

建築物の大規模改修や更新（建替え）などの際には、周辺施設も含めた整理統合（集約化、複合化、多機能化等）、民間活力の導入・民間資本の活用等の検討を進め、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を目指します。

省エネ・再生可能エネルギーの推進について、羽村市が率先して取り組んでいるため、公共施設への再生可能エネルギーの更なる導入について検討します。

建築から 30 年が経過し、大規模改修を行う建築物については、建築基準法及び関係法令等（建築物の耐震改修の促進に関する法律[耐震改修促進法]、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律[バリアフリー新法]、エネルギーの使用の合理化等に関する法律[省エネ法]、景観法等）に基づき対応します。

羽村駅西口土地区画整理事業地区内は、事業における移転（工事）時期を見据え、建築物の効率的な利活用や整理統合などについて検討します。

①点検・診断等の実施方針

「羽村市公共建築物維持保全計画」において定めている「劣化度判定点検項目」について、施設管理者による日常点検における情報、専門家による定期点検による情報を建築物の維持管理を所管する部署において年 1 回集約し、必要に応じた現地での確認点検を経て総合的に劣化度判定を行います。

点検・診断等の履歴については集積・蓄積し、老朽化対策に生かしていきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

「羽村市公共建築物維持保全計画」に定めた計画的な大規模改修と各施設の劣化に関する点検結果から導かれた補修工事について、建築物の維持管理を所管する部署が一元管理を行い、財政状況に応じた優先順位を定め、トータルコストの縮減及び平準化を図りながら、適切な施設の維持管理を行います。

今後、廃止が予定される施設については、明らかな劣化が生じた段階で補修を行う事後保全による維持管理の対象とします。

維持管理・修繕・更新等の工事履歴については、建築物の維持管理を所管する部署が集積・蓄積を行い、「羽村市公共施設等総合管理計画」及び「羽村市公共建築物維持保全計画」の見直しにおける基礎資料として活用します。

③安全確保の実施方針

点検や診断の結果を踏まえ、老朽化に伴う施設の安全性の確保が困難となった施設については、市民の使用を避けるなどの対応を行い、安全確保のための工事の施工、建築物の取り壊し等についての方針を定め、方針に沿った事業を実施することで、施設利用者の安全を確保します。

④耐震化の実施方針

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」、「羽村市耐震改修促進計画」及び、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、計画的な耐震診断及び耐震改修を行います。

市民が利用しない小規模な建築物や今後の方向性が定まっている建築物等については、原則として耐震化の対象からは外し、その後の状況に応じて耐震化の対応を図ります。

⑤長寿命化の実施方針

「羽村市公共建築物維持保全計画」における主要な建築物の予防保全型維持管理を主とした建築物の「保全計画の立案」、「保全業務の実施」、「保全業務の評価」、「保全業務の改善」のPDCAサイクルによる、適切な維持管理を実施することで、建築物の長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

計画で定めた建築物の最適化に関する30年間の財源不足の解消を実現するため、市民ニーズへの対応を図るための整理統合（集約化・複合化・多機能化等）の取り組みを進めつつ、民間活力の導入・民間資本の活用、市有地の売却、適正な受益者負担等、様々な側面から財源不足を解消する手法を検討し、実施します。

また、更新時期に達しない施設においても、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

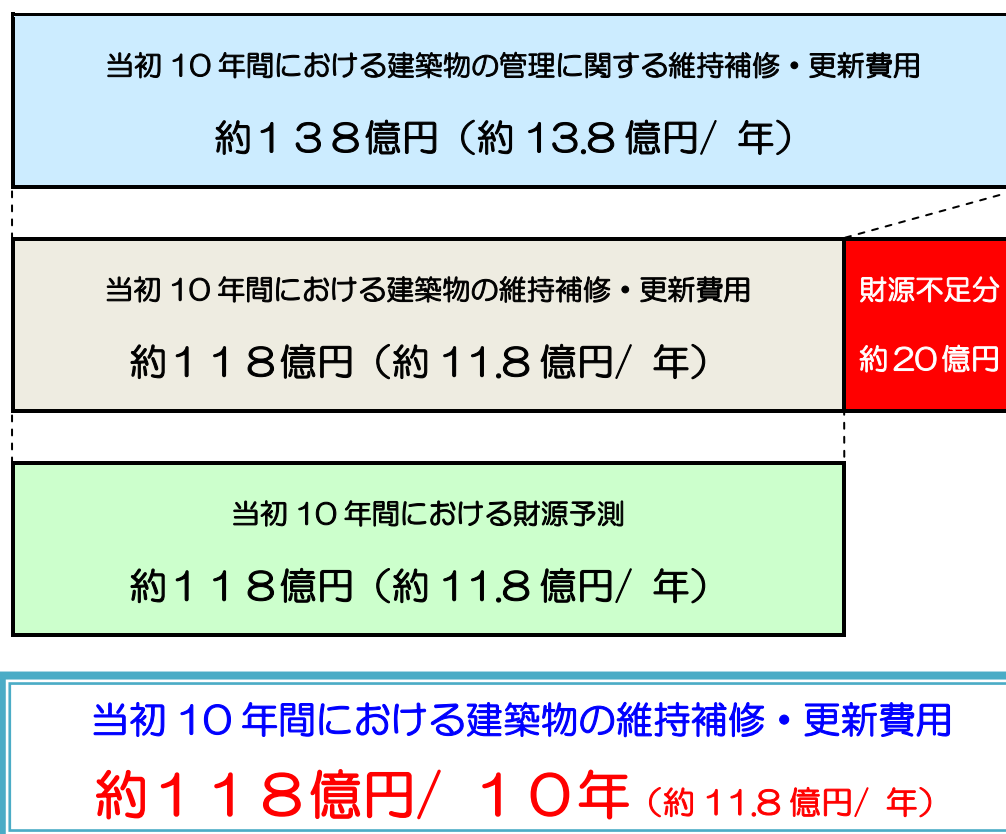
建築物の安全性の確保、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減のため、施設管理者は建築物の維持管理・更新を所管する部署に対して年1回の施設の劣化情報に関する報告を行い、建築物の維持補修・更新を所管する部署は、「羽村市公共建築物維持保全計画」に定めた大規模改修工事と劣化箇所の補修工事とのバランスを見ながら、維持管理を進めます。

適宜、職員研修を実施し、情報の共有、意識の向上に努めるとともに、外部講習会への参加、建築物の劣化状況を的確に判断できる技術者の育成など、維持保全に関する技術力の蓄積に努めます。

(5) 当初 10 年間（平成 28 年度～平成 37 年度）の取組み

平成 28 年度から平成 57 年度の 30 年間における計画期間のうち、当初 10 年間における建築物の管理に関する維持補修・更新費用は、約 138 億円であり、財源不足が、約 20 億円と推計されるため、当初 10 年間における建築物の維持補修・更新費用は、約 118 億円になります。

なお、当初 10 年間における建築物の管理に関する維持補修・更新費用は、約 138 億円のため、30 年間の全体費用（約 414.9 億円）の約 33.3%を占めます。



■建築物の管理に関する費用

単位: 億円

	30 年間 (28-57)		10 年間 (28-37)		20 年間 (38-57)	
	費用	財源予測	費用	財源予測	費用	財源予測
建築物	414.9	354.0	138.0	118.0	276.9	236.0

これらの試算は（１）建築物の現状や課題に関する基本認識に記したとおり、更新周期を 60 年、大規模改修を 30 年として設定していますが、羽村市においては建築物の長寿命化を推進しており、この周期で、更新及び大規模改修は実施していません。そのため、すでに大規模改修の 30 年を経過している建築物、計画の当初 10 年間に大規模改修等の時期を迎える建築物を洗い出したところ、次の表のとおりとなりました。

これを、更新費用試算ソフトで算定すると、建築から 30 年を経過した建築物の大規模改修費用は約 59.5 億円となり、当初 10 年間に建築から 30 年を迎える建築物の大規模改修等の費用は約 70.6 億円となったため、この 2 つを合わせると、約 130.1 億円が試算されました。

■大規模改修の時期(建築後30年)を経過した建築物および維持補修費用

単位:万円

行政系施設	42,562
市役所本庁舎	19,919
市役所分庁舎	15,343
第一分団消防車庫	1,511
第二分団消防車庫	1,373
第三分団消防車庫	1,511
第五分団消防車庫	1,323
第六分団消防車庫	1,582
コミュニティ・集会施設	135,326
コミュニティセンターじゅらく苑	38,169
加美会館	8,318
栄会館	5,916
本町会館	4,437
神明台会館	4,250
緑ヶ丘会館	5,984
富士見平会館	8,167
小作本町会館	5,918
美原会館	4,042
中央館	11,360
清流会館	3,666
奈賀会館	4,162
三矢会館	5,791
小作台東会館	6,076
五ノ神会館	9,132
天王台会館	9,937
公園内施設	21,651
動物公園	21,651
公営住宅	106,365
美原団地	35,374
間坂団地	30,258
玉川団地	12,140
栄町団地	28,594
学校・教育系施設	174,267
栄小学校	18,377
松林小学校	13,226
小作台小学校	29,053
武蔵野小学校	12,801
羽村第三中学校	100,810
子育て支援施設	20,475
しらうめ保育園	10,314
中央児童館	8,709
奈賀学童クラブ	1,452
保健・福祉施設	29,789
老人福祉センターじゅらく苑	18,716
老人福祉館 神明苑	3,917
シルバー人材センター分室	4,299
福祉作業所スマイル工房	2,856
社会教育施設	33,557
郷土博物館	31,143
図書館川崎分室	732
図書館加美分室	962
図書館富士見平分室	720
産業系施設	21,003
産業福祉センター	21,003
その他	10,425
富士見斎場	10,425
総計	595,420

■当初10年間に大規模改修の時期(建築後30年)を迎える建築物および維持補修費用

単位:万円

行政系施設	25,864
市役所第2車庫棟	2,754
三矢会館連絡所	507
羽村駅西口土地区画整理事務所	4,244
第四分団消防車庫	1,499
東部地域備蓄倉庫	3,394
中央地域備蓄倉庫	2,528
西部地域備蓄倉庫	3,565
クリーンセンター	7,374
コミュニティ・集会施設	27,342
川崎会館	6,607
緑ヶ丘三町会館	2,794
田ノ上会館	1,735
東会館	5,459
小作台西会館	6,524
緑ヶ丘第二会館	1,605
上水会館	2,618
公園内施設	16,826
公営住宅	23,224
富士見平高齢者住宅	6,593
羽加美団地	16,631
学校・教育系施設	393,225
羽村東小学校	14,535
羽村西小学校	97,342
富士見小学校	25,789
栄小学校	1,870
松林小学校	136
武蔵野小学校	391
羽村第一中学校	59,962
羽村第二中学校	58,293
羽村第三中学校	51,017
ハヶ岳少年自然の家	83,890
スポーツ・レクリエーション系施設	104,369
スイミングセンター	64,596
自然休暇村	31,362
自然休暇村(別荘)	2,748
自然休暇村(従業員宿舎)	5,662
子育て支援施設	21,482
西児童館	13,588
東学童クラブ	2,069
小作台学童クラブ	1,561
富士見学童クラブ	2,252
栄学童クラブ	2,012
保健・福祉施設	44,121
高齢者在宅サービスセンターいこいの里	33,206
シルバー人材センター事務所	8,943
障害者就労支援センターエール	1,971
社会教育施設	8,760
郷土博物館	5,610
小作台図書室	3,150
医療施設	4,056
平日夜間急患センター	4,056
公営企業施設	29,419
水道事務所	29,419
その他	7,299
総計	705,985

上記建築物の老朽化の実態と改修の優先度および建築物の今後のあり方を見据え、当初10年間に於いて更新及び大規模改修の内容を具体的に検討するため、次の頁に掲げる建築物について取組みを推進していきます。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
市役所第2車庫棟		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
小作台連絡所		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
第五分団消防車庫 第六分団消防車庫	耐震診断の実施	
クリーンセンター	青梅市への事務委託により廃止	
コミュニティセンターじゅらく苑	集約化・複合化・多機能化等の検討 (大規模改修を含む)	大規模改修の実施
加美会館	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
中央館・栄会館・三矢会館	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
耐震診断予定の集会施設		耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討
五ノ神会館	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
緑ヶ丘第二会館		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
動物公園	管理棟の設計・更新 借地契約の検討	
江戸街道公園	土地開発公社所有地の購入 (借地契約解消)	土地活用方針の検討
天竺運動公園（公社所有）	土地開発公社所有地の購入 (借地契約解消)	
グリーントリム公園	土地開発公社所有地の購入 (借地契約解消)	
神明台公園 天竺運動公園（民有地） なかよし児童遊園		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
小作台小学校	大規模改修の実施	
羽村第三中学校	大規模改修の設計	大規模改修の実施
羽村東小学校		集約化・複合化・多機能化等の検討 (大規模改修を含む)
羽村第一中学校		集約化・複合化・多機能化等の検討 (大規模改修を含む)

施設名称	平成 28 年度～平成 32 年度	平成 33 年度～平成 37 年度
松林小学校		集約化・複合化・多機能化等の検討 (児童数の状況を含む)
ハヶ岳少年自然の家	借地契約の検討	
弓道場		東日本高速道路株式会社 所有地の購入
自然休暇村	借地契約の検討	
しらうめ保育園	民営化の実施	
東学童クラブ		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
松林学童クラブ		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
富士見学童クラブ 富士見第二学童クラブ		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
栄学童クラブ 栄第二学童クラブ		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
老人福祉センターじゅらく 苑	集約化・複合化・多機能化等の検討 (大規模改修を含む)	大規模改修の実施
老人福祉館神明苑	施設の廃止	
シルバー人材センター分室	集約化・複合化・多機能化等の検討 (施設のあり方を含む)	
福祉作業所スマイル工房	集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)	
小作台図書室	集約化・複合化・多機能化等の検討 (会館利用者の状況を含む)	
図書館加美分室	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
図書館川崎分室	集約化・複合化・多機能化等の検討 (施設のあり方を含む)	
図書館富士見平分室	集約化・複合化・多機能化等の検討 (施設のあり方を含む)	
産業福祉センター	耐震診断の実施 借地契約の検討	
富士見斎場	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	

2 建築物の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建築物の施設類型ごとの分類については、更新費用試算ソフトの分類表を参考に、羽村市の実態に基づき整理しています。

なお、建築物の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針については、施設類型ごとに該当する施設数等を勘案して、計画期間内（平成28年度～平成57年度）における方針を、次の分類単位で定めます。

■施設類型別の分類

大分類	中分類	小分類
(1)行政系施設	(1)-1 庁舎等	本庁舎等、連絡所、その他
	(1)-2 消防施設	消防団用消防車庫
	(1)-3 防災施設	備蓄倉庫
	(1)-4 清掃施設	リサイクルセンター、クリーンセンター、ストックヤード
(2)コミュニティ・集会施設		コミュニティセンター、地域集会施設、学習等供用施設
(3)公園内施設		管理棟、トイレ、その他
(4)公営住宅		市営住宅
(5)学校・教育施設		小学校、中学校、教育相談室、少年自然の家
(6)スポーツ・レクリエーション施設	(6)-1 屋内スポーツ施設	スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場
	(6)-2 保養施設	自然休暇村
(7)子育て支援施設		保育園、児童館、学童クラブ
(8)保健・福祉施設	(8)-1 高齢福祉施設	いこいの里、老人福祉センター、シルバー人材センター、その他
	(8)-2 障害福祉施設	福祉センター、その他
	(8)-3 健康福祉施設	保健センター
(9)社会教育施設		ゆとろぎ、郷土博物館、図書館、その他
(10)医療施設		平日夜間急患センター
(11)産業系施設		産業福祉センター、農産物直売所
(12)公営企業施設		水道事務所
(13)その他		駅公衆トイレ、富士見斎場、富士見霊園、その他

(1) 行政系施設の管理に関する基本的な方針

(1)-1 庁舎等の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

庁舎等施設は、市役所本庁舎、市役所西分室、市役所分庁舎、市役所第2車庫棟、市役所連絡所（羽村駅西口連絡所、小作台連絡所、三矢会館連絡所）及び羽村駅西口土地区画整理事務所の8施設があります。

このうち、羽村駅西口連絡所及び小作台連絡所は、民間施設の中に設置しています。

■庁舎等施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	市役所本庁舎	一部委託	36年	S54	耐震性有	12,455.50	9,009.03	市有地
2	市役所西分室		36年	S54	耐震性有	995.97		
3	市役所分庁舎		34年	S56	耐震性有	767.15	770.45	市有地
4	市役所第2車庫棟	直営	27年	S63	耐震性有	162.00	299.00	民有地(有償)
5	三矢会館連絡所	直営	27年	S63	耐震性有	29.81	1,487.00	市有地
6	羽村駅西口連絡所	直営	27年	S63	耐震性有	25.00	—	公有地(無償)
7	小作台連絡所	直営	23年	H4	耐震性有	42.29	—	公有地(有償)
8	羽村駅西口土地区画整理事務所	直営	23年	H4	耐震性有	249.64	550.86	市有地
合計						14,727.36	12,116.34	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

市役所本庁舎、市役所西分室、市役所分庁舎の3施設は、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取組みます。

市役所第2車庫棟、三矢会館連絡所の2施設については、大規模施設に比べ小規模な修繕工事に対応できることから、各施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

三矢会館連絡所、羽村駅西口土地区画整理事務所の2施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

市役所本庁舎、市役所西分室、市役所分庁舎の3施設は、建築から30年が経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新について検討します。

市役所第2車庫棟、小作台連絡所の2施設は、民有地を有償で借用して施設を運営していることから、可能な限り他施設との整理統合（集約化・複合化・多機能化等）を検討します。

なお、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）の際には、施設の機能や設置目的を再検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

市役所本庁舎、市役所西分室、市役所分庁舎の3施設は、民間事業者へ保守管理業務を委託しており、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を図ります。

羽村駅西口連絡所、小作台連絡所の2施設は、建築物を民間事業者から借用して施設を運営しており、管理運営コストの縮減に努め、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を図ります。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
市役所第2車庫棟		集約化・複合化・多機能化等の検討 （管理運営手法を含む）
小作台連絡所		集約化・複合化・多機能化等の検討 （管理運営手法を含む）

(1)-2 消防施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

消防施設は、消防団用消防車庫が6施設あります。

■消防施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	第一分団消防車庫	直営	32年	S58	耐震性有	88.87	216.65	市有地
2	第二分団消防車庫	直営	34年	S56	耐震性有	80.77	90.25	市有地
3	第三分団消防車庫	直営	33年	S57	耐震性有	88.87	153.68	市有地
4	第四分団消防車庫	直営	24年	H3	耐震性有	88.15	156.74	市有地
5	第五分団消防車庫	直営	38年	S52	診断予定	77.82	165.00	市有地
6	第六分団消防車庫	直営	35年	S55	診断予定	79.11	134.12	市有地
合計						503.59	916.44	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

第一分団消防車庫、第二分団消防車庫、第三分団消防車庫、第四分団消防車庫の4施設は、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取組みます。

第五分団消防車庫、第六分団消防車庫の2施設は、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であるため、「羽村市公共建築物維持保全計画」の施設整備の優先度を踏まえ、計画的に耐震診断を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

第一分団消防車庫、第二分団消防車庫、第三分団消防車庫の3施設は、建築から30年が経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新について検討します。

第五分団消防車庫、第六分団消防車庫の2施設は、耐震診断を実施した結果、耐震性が確保されていない場合には、両施設とも建築から35年が経過していることから、耐震改修と更新の両面から検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

消防車庫は、施設運営の観点から民間活力の導入が図りにくい施設であることから、羽村市が直接管理・運営します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
第五分団消防車庫	耐震診断の実施	
第六分団消防車庫	耐震診断の実施	

(1)-3 防災施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

防災施設は、備蓄倉庫が4施設あります。

■防災施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	東部地域備蓄倉庫	直営	24年	H3	耐震性有	199.64	346.61	市有地
2	中央地域備蓄倉庫	直営	29年	S61	耐震性有	148.70	424.57	市有地
3	西部地域備蓄倉庫	直営	22年	H5	耐震性有	209.70	474.86	市有地
4	清流地区備蓄倉庫	直営	3年	H24	耐震性有	7.20	334.67	市有地
合計						565.24	1580.71	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

防災施設は、全て耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

防災施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

防災施設は、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

(1)-4 清掃施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

清掃施設は、リサイクルセンター、クリーンセンター、ストックヤードの3施設があります。

■清掃施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	リサイクルセンター	委託	20年	H7	耐震性有	2,314.53	4,489.69	市有地
2	クリーンセンター	委託	22年	H5	耐震性有	368.70	626.90	市有地
3	ストックヤード	委託	13年	H14	耐震性有	675.91	2,904.37	市有地
合計						3,359.14	8,020.96	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

清掃施設は、全て耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取組みます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

リサイクルセンター、ストックヤードの2施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）のほか周辺市町との共同処理についても検討します。

クリーンセンターは、平成31年度を目途に青梅市への事務委託により、廃止する計画です。使用しなくなった市有地は、他施設の更新を検討する場合に、活用について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

清掃施設は、民間事業者へ保守管理業務を委託しているが、管理運営手法についての検証を適宜行い、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を図ります。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
クリーンセンター	青梅市への事務委託により廃止	

(2) コミュニティ・集会施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

コミュニティ・集会施設は、コミュニティセンターじゅらく苑（老人福祉センターじゅらく苑と併設）と、地域住民の集会、学習等の施設として、地域集会施設が11施設、地域住民の学習、保育、休養及び集会の施設として、学習等供用施設が12施設の24施設があります。

また、加美会館（図書館加美分室）、小作台西会館（小作台図書室）、天王台会館（中央児童館・奈賀学童クラブ）は、他の施設を併設しています。

■コミュニティ・集会施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	コミュニティセンターじゅらく苑	一部委託	31年	S59	耐震性有	1,908.44	1,436.93	市有地
2	加美会館	委託	45年	S45	診断予定	489.30	661.00	市有地
3	栄会館	委託	42年	S48	診断予定	348.00	612.92	市有地
4	本町会館	委託	41年	S49	診断未定	261.00	363.00	市有地
5	神明台会館	委託	40年	S50	診断予定	250.00	908.54	市有地
6	緑ヶ丘会館	委託	35年	S55	診断予定	352.00	847.11	市有地
7	富士見平会館	委託	37年	S53	診断予定	480.40	660.75	市有地
8	小作本町会館	委託	38年	S52	診断予定	348.13	703.25	市有地
9	美原会館	委託	37年	S53	診断予定	237.77	420.40	市有地
10	中央館	委託	46年	S44	診断予定	668.22	795.99	市有地
11	川崎会館	委託	30年	S60	耐震性有	388.67	658.24	市有地
12	清流会館	委託	32年	S58	耐震性有	215.64	494.85	市有地
13	奈賀会館	委託	34年	S56	耐震性有	244.83	511.03	市有地
14	三矢会館	委託	39年	S51	診断予定	340.67	1,487.00	市有地
15	緑ヶ丘三町会館	委託	23年	H4	耐震性有	164.37	467.52	市有地
16	田ノ上会館	委託	25年	H2	耐震性有	102.05	389.38	市有地
17	東会館	委託	24年	H3	耐震性有	321.10	529.05	市有地
18	小作台東会館	委託	31年	S59	耐震性有	357.42	462.27	市有地
19	小作台西会館	委託	28年	S62	耐震性有	383.75	504.17	市有地
20	五ノ神会館	委託	44年	S46	診断予定	537.18	593.46	民有地(有償)
21	緑ヶ丘第二会館	委託	26年	H1	耐震性有	94.40	407.00	公有地(有償)
22	上水会館	委託	23年	H4	耐震性有	154.02	579.65	市有地
23	天王台会館	委託	33年	S57	耐震性有	584.54	2,145.52	市有地
24	双葉町会館	委託	13年	H14	耐震性有	236.83	446.79	市有地
合計						9,468.73	17,085.82	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

コミュニティ・集会施設は、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

旧耐震基準で建設した11施設は、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であるため、「羽村市公共建築物維持保全計画」の施設整備の優先度を踏まえ、計画的に耐震診断を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

コミュニティセンターじゅらく苑は、建築から30年が経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、今後、利用形態に合わせて整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新について検討します。

建築から45年が経過した中央館、加美会館の2施設をはじめ、老朽化が進む施設については、耐震診断の結果を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新について検討します。

五ノ神会館、緑ヶ丘第二会館の2施設は、土地を有償で借用して施設を運営していることから、可能な限り他施設との整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

その他の施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

コミュニティセンターじゅらく苑は、民間事業者へ保守管理業務を委託しており、今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

地域集会施設及び学習等供用施設は、運営コストを縮減するため、運営委員会（町内会・自治会）に受付、使用料の徴収などの運営を委託しており、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を図ります。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
コミュニティセンター じゅらく苑	集約化・複合化・多機能化等の検討 (大規模改修を含む)	大規模改修の実施
加美会館	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
中央館	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
栄会館	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
三矢会館	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
耐震診断予定の集会施設		耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討
五ノ神会館	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
緑ヶ丘第二会館		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)

(3) 公園内施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

羽村市の公園及び児童遊園内の建築物は、動物公園をはじめ、富士見公園、水上公園の管理棟やトイレなど、45施設があります。なお、建築物が建っていない公園施設は、土地の管理に関する方針（第5章）の取り扱いとし、公園施設の維持管理は、インフラ施設の管理に関する方針（第6章）の取り扱いとします。

■公園内施設

No	施設名称		運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	動物公園	管理棟	指定管理	38年	S52	診断未定	176.79	7,264.00 35,427.00	市有地 公有地 (無償)
2		トイレ		30年	S60	耐震性有	61.00		
3		トイレ		25年	H2	耐震性有	35.80		
4		スタディホール		11年	H16	耐震性有	699.44		
5		獣舎他		37年	S53	診断未定	1,096.80		
6	武蔵野公園	トイレ	直営	30年	S60	耐震性有	37.36	23,019.00	市有地
7	あさひ公園	トイレ	直営	29年	S61	耐震性有	49.50	15,381.00	市有地
8	富士見公園	クラブハウス	一部委託	26年	H1	耐震性有	441.19	48,201.00	市有地
9		トイレ	直営	0年	H27	耐震性有	4.70		
10		トイレ		30年	S60	耐震性有	50.24		
11		トイレ		20年	H7	耐震性有	31.68		
12		倉庫		39年	S51	診断未定	79.04		
13	旭ヶ丘公園	トイレ	直営	29年	S61	耐震性有	7.20	1,840.00	公有地 (無償)
14	神明台公園	トイレ	直営	23年	H4	耐震性有	8.26	3,177.00	民有地 (有償)
15	水木公園	トイレ	直営	27年	S63	耐震性有	27.30	18,417.00	市有地
16	神明児童公園	トイレ	直営	17年	H10	耐震性有	10.07	1,456.00	市有地
17	松原児童公園	トイレ	直営	24年	H3	耐震性有	25.44	2,117.00	市有地
18	やまぶき児童公園	トイレ	直営	29年	S61	耐震性有	24.23	2,804.00	市有地
19	かめの子児童公園	トイレ	直営	23年	H4	耐震性有	20.25	2,386.00	市有地
20	ペリカン児童公園	トイレ	直営	26年	H1	耐震性有	21.05	3,903.00	市有地
21	どんぐり山児童公園	トイレ	直営	25年	H2	耐震性有	23.10	3,038.00	市有地
22	こんぴら山児童公園	トイレ	直営	26年	H1	耐震性有	20.68	2,381.00	市有地
23	あかしあ児童公園	トイレ	直営	28年	S62	耐震性有	7.06	2,104.00	市有地
24	しらかば児童公園	トイレ	直営	24年	H3	耐震性有	20.90	1,794.00	市有地
25	くすのき児童公園	トイレ	直営	25年	H2	耐震性有	20.25	2,172.00	市有地
26	けやき児童公園	トイレ	直営	23年	H4	耐震性有	20.24	2,105.00	市有地
27	さくら児童公園	トイレ	直営	35年	S55	診断未定	6.66	1,219.00	市有地
28	間坂コミュニティ公園	トイレ	直営	20年	H7	耐震性有	15.00	2,517.00	市有地
29	もみじ児童公園	トイレ	直営	28年	S62	耐震性有	27.71	529.00	市有地
30	川崎公園	トイレ	直営	20年	H7	耐震性有	9.11	4,300.00	市有地
31	あけぼの杉児童公園	トイレ	直営	17年	H10	耐震性有	7.92	1,600.00	市有地
32	羽ヶ上公園	トイレ	直営	17年	H10	耐震性有	10.07	2,003.00	市有地
33	田の上公園	トイレ	直営	18年	H9	耐震性有	10.24	3,484.00	市有地
34	小作ふれあい公園	トイレ	直営	15年	H12	耐震性有	5.87	530.00	市有地
35	双葉町公園	トイレ	直営	3年	H24	耐震性有	7.99	1,295.00	市有地
36	江戸街道公園	倉庫	直営	35年	S55	診断未定	33.00	20,525.00	公社所有
37		機械室	直営	35年	S55	診断未定	26.80		
38	天竺運動公園	トイレ	直営	24年	H3	耐震性有	6.63	3,277.00 502.00	公社所有 民有地 (有償)
39	水上公園	管理棟	指定管理	19年	H8	耐震性有	725.00	9,575.00	市有地
40		トイレ		19年	H8	耐震性有	95.00		

No	施設名称		運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有
41	多摩川一里塚公園	トイレ	直営	17 年	H10	耐震性有	20.16	487.00	市有地
								475.00	公有地 (無償)
42	グリーントリム公園	管理棟	直営	29 年	S61	耐震性有	10.31	11,437.00	公社所有
43		トイレ		30 年	S60	耐震性有	20.90		
44	宮地児童遊園	トイレ	直営	25 年	H2	耐震性有	3.14	1,644.00	市有地
45	なかよし児童遊園	トイレ	直営	20 年	H7	耐震性有	8.87	570.00	市有地
								661.00	民有地 (有償)
合計							4,069.95	245,616.00	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

公園等の建築物は、「羽村市公園等施設維持保全計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減と各年度に係る予算の平準化を図るため、計画的な修繕・撤去・補修・更新を実施し長寿命化に取り組めます。

富士見公園の倉庫及びさくら児童公園のトイレ、江戸街道公園については、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であり、建築から35年を経過しているが、大規模施設に比べ小規模な修繕工事に対応できることから、各施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

公園等の建築物は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

また、都市公園法等に定める公園設置の適正化の観点から既存の各公園の必要性を評価検証し、公園などが密集している場合、借地に設置している公園を優先的に整理統合（集約化・複合化・多機能化等）するなど、借地の縮減に向けて検討します。

動物公園は、小さな動物園ならではのアットホームな雰囲気が魅力の動物公園で市民から親しまれていますが、開園から37年を経過していることから、各施設のリニューアルが必要となってきました。今後、施設の中で特に老朽化が進んでいる管理棟及び外柵等の改修を実施するなど、更新について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

動物公園及び水上公園の2施設は、民間のノウハウを活用した効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入しています。

今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

その他の建築物を設置している公園等は、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
動物公園	管理棟の設計・更新 借地契約更新に向けた検討	
江戸街道公園	土地開発公社所有地の購入 （借地契約解消）	土地活用方針の検討
天竺運動公園（公社所有）	土地開発公社所有地の購入 （借地契約解消）	
グリーントリム公園	土地開発公社所有地の購入 （借地契約解消）	
神明台公園		集約化・複合化・多機能化等の検討 （管理運営手法を含む）
天竺運動公園（民有地）		集約化・複合化・多機能化等の検討 （管理運営手法を含む）
なかよし児童遊園		集約化・複合化・多機能化等の検討 （管理運営手法を含む）

(4) 公営住宅の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅セーフティネットとして低額所得者の住宅不足を緩和するために供給しています。

羽村市では、直接供給して管理している市営住宅と、民間から借り上げて転貸している高齢者住宅があり、6団地131戸を管理しています。

■公営住宅

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	富士見平高齢者住宅	直営	22年	H5	耐震性有	387.84	441.02	民有地(有償)
2	羽加美団地	直営	21年	H6	耐震性有	978.30	1,042.92	市有地
3	美原団地	直営	34年	S56	耐震性有	2,080.83	4,799.57	市有地
4	間坂団地	直営	31年	S59	耐震性有	1,779.87	3,169.97	市有地
5	玉川団地	直営	45年	S45	耐震性有	714.10	975.99	市有地
6	栄町団地	直営	37年	S53	耐震性有	1,681.99	1,793.80	市有地
合計						7,622.93	12,223.27	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

市営住宅は、全て耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

市営住宅の整理統合の検討に際しては、入居状況や入居者募集に対する応募状況、低所得者の住宅事情等の将来の見通しを踏まえて適切な供給戸数を検討します。

適切な供給戸数を目標に、美原団地、間坂団地、玉川団地、栄町団地の4施設は、建築から30年を経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、減築、更新に関する検討を行います。

羽加美団地については、比較的耐用年数が多く残っているため、適切な供給戸数を踏まえ、既存建築を生かした他施設との整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

また、変化する需要に柔軟に対応できるよう家賃補助や民間住宅の借り上げなど、市営住宅の更新に代わる施策も検討していきます。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

富士見平高齢者住宅は、土地建物を民間から借用して施設を運営していますが、市有の施設と同等のサービスを提供していきます。

市営住宅は、施設の管理運営などの検証を適宜行い、民間賃貸住宅の借り上げや指定管理など、民間のノウハウの活用を検討します。

(5) 学校・教育施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

学校・教育施設は、学校教育法に基づく小学校7校、中学校3校と、その他教育施設として、教育相談室とハケ岳少年自然の家（自然休暇村と併設）の12施設があります。

学校・教育施設は、羽村市が所有する全ての建築物の約45.0%と大きな割合を占めています。

■学校・教育施設

小学校								
No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	羽村東小学校	直営	50年	S40	耐震性有	5,448.00	13,926.06	市有地
2	羽村西小学校	直営	27年	S63	耐震性有	5,752.00	14,360.67	市有地
3	富士見小学校	直営	46年	S44	耐震性有	6,251.00	12,304.00	市有地
4	栄小学校	直営	44年	S46	耐震性有	5,670.00	11,321.00	市有地
5	松林小学校	直営	41年	S49	耐震性有	5,533.00	16,001.00	市有地
6	小作台小学校	直営	39年	S51	耐震性有	4,802.00	11,550.00	市有地
7	武蔵野小学校	直営	36年	S54	耐震性有	5,897.00	15,709.88	市有地
小計						39,353.00	95,172.61	

中学校								
No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
8	羽村第一中学校	直営	51年	S39	耐震性有	8,650.00	22,483.00	市有地
9	羽村第二中学校	直営	44年	S46	耐震性有	8,791.00	14,977.01	市有地
10	羽村第三中学校	直営	33年	S57	耐震性有	9,138.00	23,354.00	市有地
小計						26,579.00	60,814.01	

その他教育施設								
No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
11	教育相談室	直営	18年	H9	耐震性有	389.86	957.97	市有地
12	ハケ岳少年自然の家	指定管理	27年	S63	耐震性有	4,194.51	33,211.64	公有地(有償)
小計						4,584.37	34,169.61	

学校・教育施設合計	70,516.37	190,156.23
-----------	-----------	------------

②計画期間内における施設の利活用方針

■小学校・中学校

【長寿命化に関する方針】

小・中学校は、全て耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

小・中学校は、将来の児童・生徒数の状況や新たな教育課題への対応等を見据えた適正な規模を把握したうえで検討します。

なお、更新にあたっては、児童・生徒数の状況及び居住地域を勘案し、他の公共施設との整理統合（集約化・複合化・多機能化等）も含め検討します。

羽村東小学校、羽村第一中学校の2施設は、建築から50年が経過し、富士見小学校、栄小学校、松林小学校、羽村第二中学校の4施設は、建築から40年が経過するなど、老朽化が進む施設については、施設の劣化状況を踏まえ、更新等を行います。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

他の自治体の小・中学校では、民間事業者による建設や管理運営を行う例もあることから、施設の更新等にあたっては、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用する「公立学校施設整備 PFI 事業」についても検討します。

■その他教育施設

【長寿命化に関する方針】

ハヶ岳少年自然の家は、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

教育相談室については、大規模施設に比べ小規模な修繕工事で対応できることから、施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

教育相談室は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

ハヶ岳少年自然の家は、民間のノウハウを活用した効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入しています。

今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
小作台小学校	大規模改修の実施	
羽村第三中学校	大規模改修の設計	大規模改修の実施
羽村東小学校		集約化・複合化・多機能化等の検討 （大規模改修を含む）
羽村第一中学校		集約化・複合化・多機能化等の検討 （大規模改修を含む）
松林小学校		集約化・複合化・多機能化等の検討 （児童数の状況を含む）
ハヶ岳少年自然の家	借地契約の検討	

(6) スポーツ・レクリエーション施設の管理に関する基本的な方針

(6)-1 屋内スポーツ施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

屋内スポーツ施設は、スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場の3施設があります。

■屋内スポーツ施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	敷地所有
1	スポーツセンター	一部委託	34 年	S56	耐震性有	6,302.88	9,725.39	市有地
2	スイミングセンター	指定管理	25 年	H2	耐震性有	3,229.82	7,433.78	市有地
3	弓道場	指定管理	11 年	H16	耐震性有	232.20	210.72	市有地
							1,388.33	公有地 (無償)
合計						9,764.90	18,758.22	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

屋内スポーツ施設は、全て耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

弓道場は、大規模施設に比べ小規模な修繕工事に対応できることから、施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

「羽村市スポーツ推進計画（平成27年3月策定）」において、障害者スポーツを推進するため、障害者スポーツへの理解と安全で使いやすい施設の整備や改修について検討します。

スポーツセンターは、建築から30年が経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新について検討します。

スイミングセンター、弓道場は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

スポーツセンターは、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

スイミングセンター、弓道場は、民間のノウハウを活用した効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入しています。

今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
弓道場		東日本高速道路株式会社 所有地の購入

(6)-2 保養施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

市民に親しまれる保養施設は、山梨県北杜市において自然休暇村（ハヶ岳少年自然の家と併設）を手頃な料金で、自然のふところに抱かれながら心身をリフレッシュできる多目的施設として、運営しています。

なお、土地は山梨県から有償で借用しています。

■保養施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	自然休暇村	指定管理	27年	S63	耐震性有	1,568.09	33,211.64	公有地(有償)
2	自然休暇村(別荘)		27年	S63	耐震性有	161.65		
3	自然休暇村(従業員宿舎)		24年	H3	耐震性有	333.08		
合計						2,062.82	33,211.64	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

保養施設は、全て耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

保養施設は、民間のノウハウを活用した効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入しています。

今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
自然休暇村	借地契約の検討	

(7) 子育て支援施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

子育て支援施設は、保育園が1施設、児童館が3施設、学童クラブが12施設の16施設があります。

このうち、武蔵野第二学童クラブは、東児童館内から都営住宅内への移設を進めています。

また、中央児童館(奈賀学童クラブ・天王台会館)、東児童館(武蔵野学童クラブ)、西児童館(小作台学童クラブ)は、他の施設を併設しています。

■子育て支援施設

No	施設名称	指定管理	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	しらうめ保育園	直営	41年	S49	診断未定	606.69	1,157.00	市有地
2	中央児童館	直営	34年	S56	耐震性有	512.32	2,145.52	市有地
3	東児童館	直営	17年	H10	耐震性有	1,707.77	1,235.99	市有地
4	西児童館	直営	24年	H3	耐震性有	799.30	728.60	市有地
5	東学童クラブ	直営	27年	S63	耐震性有	121.71	1,253.00	民有地(無償)
6	奈賀学童クラブ	直営	34年	S56	耐震性有	85.39	(2145.52)	市有地
7	松林学童クラブ	直営	15年	H12	耐震性有	151.95	558.00	民有地(有償)
8	小作台学童クラブ	直営	24年	H3	耐震性有	91.80	(728.6)	市有地
9	小作台第二学童クラブ	直営	16年	H11	耐震性有	152.88	339.08	市有地
10	西学童クラブ	直営	10年	H17	耐震性有	149.05	500.81	市有地
11	富士見学童クラブ	直営	30年	S60	耐震性有	132.49	866.00	民有地(有償)
12	富士見第二学童クラブ	直営	15年	H12	耐震性有	57.96		
13	栄学童クラブ	直営	28年	S62	耐震性有	118.33	757.37	民有地(有償)
14	栄第二学童クラブ	直営	5年	H22	耐震性有	59.62		
15	武蔵野学童クラブ	直営	17年	H10	耐震性有	100.81	(1235.99)	市有地
16	武蔵野第二学童クラブ	直営	18年	H9	耐震性有	142.67	1,241.47	公有地(有償)
合計						4,990.74	14,892.95 (10,782.84)	()内は重複部分除く

②計画期間内における施設の利活用方針

■保育園(しらうめ保育園)

しらうめ保育園は、平成29年度を目途に民営化を予定しており、民営化後3年以内に、移管先事業者により施設が新築されることとなります。

施設が新築されるまでの間は、既存施設を貸与しての保育実施となることから、市が施設管理者として定期的に劣化状況を確認し、必要に応じて補修工事等を実施することで施設を維持管理します。

■当初10年間(平成28年度～平成37年度)の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
しらうめ保育園	民営化の実施	

■児童館

【長寿命化に関する方針】

児童館は、全て耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

利用者が重複する施設（児童館・学童クラブ等）の更新を検討する際には、必要に応じて整理統合（集約化・複合化・多機能化等）も視野に入れ、利用者の多様なサービスへの対応を図ります。

中央児童館は、建築から30年が経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新について検討します。

東児童館、西児童館は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

他の自治体の児童館では、民間事業者により管理運営を行う例もあることから、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

■学童クラブ

【長寿命化に関する方針】

奈賀学童クラブ、小作台学童クラブ、武蔵野学童クラブの3施設は、児童館の方針を踏まえ長寿命化に取り組めます。

その他の学童クラブについては、大規模施設に比べ小規模な修繕工事で対応できることから、各施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

利用者が重複する施設（児童館・学童クラブ等）の更新を検討する際には、必要に応じて整理統合（集約化・複合化・多機能化等）も視野に入れ、利用者の多様なサービスへの対応を図ります。

東学童クラブ、松林学童クラブ、富士見学童クラブ、富士見第二学童クラブ、栄学童クラブ、栄第二学童クラブの6施設は、民有地を借用して施設を運営しており、経費の削減を図るため、学区等を踏まえた中で、可能な限り他施設との整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

小作台第二学童クラブ、西学童クラブの2施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

他の自治体の学童クラブでは、民間事業者により管理運営を行う例もあることから、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
東学童クラブ		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
松林学童クラブ		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
富士見学童クラブ 富士見第二学童クラブ		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)
栄学童クラブ 栄第二学童クラブ		集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)

(8) 保健・福祉施設の管理に関する基本的な方針

(8)-1 高齢福祉施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

高齢者福祉施設は、高齢者在宅サービスセンターいこいの里、老人福祉センターじゅらく苑（コミュニティセンターじゅらく苑と併設）、老人福祉館神明苑のほか、シルバー人材センター事務所及び分室の5施設があります。

■高齢福祉施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	高齢者在宅サービスセンターいこいの里	一部委託	24年	H3	耐震性有	1,660.29	2,731.78	市有地
2	老人福祉センターじゅらく苑	一部委託	31年	S59	耐震性有	935.80	1,436.93	市有地
3	老人福祉館 神明苑	直営	43年	S47	診断未定	230.44	330.00	民有地(有償)
4	シルバー人材センター事務所	貸付	23年	H4	耐震性有	526.07	1,695.25	市有地
5	シルバー人材センター分室	貸付	45年	S45	診断未定	252.90	296.00	民有地(有償)
合計						3,605.50	6,489.96	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

高齢者在宅サービスセンターいこいの里、老人福祉センターじゅらく苑、シルバー人材センター事務所の3施設は、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

老人福祉センターじゅらく苑は、建築から30年が経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、今後、利用形態に合わせて整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新について検討します。

高齢者在宅サービスセンターいこいの里、シルバー人材センター事務所の2施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

老人福祉館神明苑は、施設の利用状況を踏まえ、施設を廃止します。

シルバー人材センター分室は、民有地を有償で借用して施設を運営しており、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であり、建築から40年が経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）や廃止などの施設のあり方について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

高齢者在宅サービスセンターいこいの里、老人福祉センターじゅらく苑は、民間事業者へ運営を一部委託しており、今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

シルバー人材センター事務所は、シルバー人材センターへ貸付し管理運営を行っており、将来にわたり持続可能なサービスの提供を図ります。

介護保険の適用範囲のサービスについては、積極的な民間活力の導入についての検討を行い、高齢社会への確実な対応を図ります。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
老人福祉センターじゅらく苑	集約化・複合化・多機能化等の検討 （大規模改修を含む）	大規模改修の実施
老人福祉館神明苑	施設の廃止	
シルバー人材センター分室	集約化・複合化・多機能化等の検討 （施設のあり方を含む）	

(8)-2 障害福祉施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

障害福祉施設は、福祉センター、福祉作業所スマイル工房、障害者就労支援センターエールの3施設があります。

■障害福祉施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	福祉センター	委託	16年	H11	耐震性有	3,126.15	4,627.04	市有地
2	福祉作業所スマイル工房	貸付	46年	S44	診断未定	168.00	499.71	市有地
3	障害者就労支援センターエール	委託	22年	H5	耐震性有	115.97	276.76	市有地
合計						3,410.12	5,403.51	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

福祉センターは、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。
障害者就労支援センターエールについては、大規模施設に比べ小規模な修繕工事に対応できることから、各施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

福祉センター、障害者就労支援センターエールの2施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。
福祉作業所スマイル工房は、建築から40年が経過し、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であり、土砂災害警戒区域に接する立地であることから、施設の劣化状況を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）を含めた管理運営手法について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

福祉センターは、羽村市社会福祉協議会へ運営を委託しており、今後も管理運営手法について検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。
障害者就労支援センターエールは、民間事業者へ運営を委託しており、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を図ります。
福祉作業所スマイル工房は、社会福祉法人そよかぜへ貸付し管理運営を行っており、将来にわたり持続可能なサービスの提供を図ります。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
福祉作業所スマイル工房	集約化・複合化・多機能化等の検討 (管理運営手法を含む)	

(8)-3 健康福祉施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

健康福祉施設は、保健センターがあります。

■健康福祉施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	保健センター	直営	17年	H10	耐震性有	1,497.02	2,739.89	市有地

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

保健センターは、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

保健センターは、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

保健センターは、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

(9) 社会教育施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

社会教育施設は、生涯学習センターゆとろぎ、郷土博物館、図書館、小作台図書室（小作台西会館内に併設）等の7施設があります。

■社会教育施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	生涯学習センターゆとろぎ	一部委託	10年	H17	耐震性有	9,591.01	5,911.52	市有地
2	郷土博物館	直営	32年	S58	耐震性有	1,837.63	9,603.73	市有地
3	図書館	直営	15年	H12	耐震性有	3,279.84	2,280.15	市有地
4	小作台図書室	直営	28年	S62	耐震性有	157.50	504.17	市有地
5	図書館川崎分室	直営	34年	S56	診断未定	43.06	93.00	民有地(有償)
6	図書館加美分室	直営	45年	S45	診断予定	48.10	661.00	市有地
7	図書館富士見平分室	直営	34年	S56	診断未定	42.38	88.72	公有地(無償)
合計						14,999.52	19,142.29	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

生涯学習センターゆとろぎ、郷土博物館、図書館の3施設は、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

生涯学習センターゆとろぎ、図書館の2施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

郷土博物館は、建築から30年が経過していることから、施設の劣化状況を踏まえ、その機能の整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新について検討します。

小作台図書室、図書館加美分室は、会館に併設していることから、利用者の状況を踏まえ、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

図書館川崎分室、図書館富士見平分室の2施設は、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であり、建築から30年が経過し、土地を借用して施設を運営していることから、可能な限り他施設との整理統合（集約化・複合化・多機能化等）や廃止などの施設のあり方について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

生涯学習センターゆとろぎは、民間事業者へ保守管理業務を委託しており、今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

郷土博物館、図書館、小作台図書室、図書館分室は、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
小作台図書室	集約化・複合化・多機能化等の検討 （会館利用者の状況を含む）	
図書館加美分室	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	
図書館川崎分室	集約化・複合化・多機能化等の検討 （施設のあり方を含む）	
図書館富士見平分室	集約化・複合化・多機能化等の検討 （施設のあり方を含む）	

(10) 医療施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

医療施設は、平日夜間急患センターがあります。

■医療施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	平日夜間急患センター	委託	29年	S61	耐震性有	202.80	224.91	市有地

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

平日夜間急患センターは、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

平日夜間急患センターは、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

平日夜間急患センターは、診療業務の一部を医師会等に委託しており、今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

(11) 産業系施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

産業系施設は、産業福祉センター及び農産物直売所の2施設があります。

■産業系施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	産業福祉センター	委託	44年	S46	診断予定	1,050.15	3,703.53	公有地(無償)
2	農産物直売所	指定管理	14年	H13	耐震性有	330.75	486.96	市有地
合計						1,380.90	4,190.49	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

産業福祉センターは、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であるため、「羽村市公共建築物維持保全計画」の施設整備の優先度を踏まえ、計画的に耐震診断を実施します。

農産物直売所は、耐震性を確保していることから、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

産業福祉センターは、公有地を借用して施設を運営しており、耐震診断を実施した結果、耐震性が確保されていない場合には、建築から40年が経過していることから、耐震改修と更新の両面から検討します。

農産物直売所は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

産業福祉センターは、民間事業者へ運営を委託しており、今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

農産物直売所は、民間のノウハウを活用した効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入しています。

今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
産業福祉センター	耐震診断の実施 借地契約の検討	

(12) 公営企業施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

公営企業施設は、水道事務所があります。

■公営企業施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	水道事務所	一部委託	23年	H4	耐震性有	1,730.50	4,230.08	市有地

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

水道事務所は、耐震性を確保していることから、「羽村市水道ビジョン」に基づき、トータルコストの平準化を図るため、計画的な予防保全工事や建築物の改修工事を実施し、更新年数まで施設を利用するための長寿命化に取り組めます。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

水道事務所は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

水道事務所は、健全な事業経営のための取組みとして、窓口業務及び運転業務等について、民間事業者へ委託しており、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を図ります。

(13) その他施設の管理に関する基本的な方針

①施設の概要

その他施設は、トイレ、富士見斎場、富士見霊園、被災者一時宿泊所等の14施設があります。

■その他施設

No	施設名称	運営方法	建築年数	建築年度	耐震状況	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	敷地所有
1	羽村駅東口トイレ	直営	21年	H6	耐震性有	45.93	45.93	市有地
2	羽村駅西口トイレ	直営	8年	H19	耐震性有	51.05	51.05	市有地
3	小作駅東口トイレ	直営	18年	H9	耐震性有	51.01	51.01	市有地
4	小作駅西口トイレ	直営	29年	S61	耐震性有	42.36	42.36	市有地
5	宮の下運動公園駐車場トイレ	直営	23年	H4	耐震性有	13.91	1,400.00	民有地(有償)
6	富士見斎場	委託	38年	S52	診断予定	613.21	987.93	市有地
7	富士見霊園	委託	2年	H25	耐震性有	89.40	13,870.22	市有地
8	第1被災者一時宿泊所	直営	42年	S53	診断未定	60.76	215.28	市有地
9	第2被災者一時宿泊所	直営	42年	S53	耐震性有	60.76	321.40	市有地
10	第3被災者一時宿泊所	直営	26年	H1	耐震性有	67.84	277.89	市有地
11	第4被災者一時宿泊所	直営	26年	H1	耐震性有	67.84	576.05	市有地
12	自転車保管所	委託	22年	H5	耐震性有	191.48	698.57	市有地
13	観光案内所兼パトロールセンター	委託	9年	H18	耐震性有	83.85	530.12	市有地
14	羽村駅西口土地区画整理事業用管理建物(5箇所)	—	—	—	—	758.00	1,721.49	市有地
合計						2,197.40	20,789.30	

②計画期間内における施設の利活用方針

【長寿命化に関する方針】

富士見斎場は、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であるため、「羽村市公共建築物維持保全計画」の施設整備の優先度を踏まえ、計画的に耐震診断を実施します。

その他の施設については、大規模施設に比べ小規模な修繕工事に対応できることから、各施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施します。

【整理統合（集約化・複合化・多機能化等）、更新に関する方針】

富士見斎場は、新耐震基準による耐震性を確認していない建築物であり、建築から40年が経過していることから、耐震診断の結果を踏まえ、更新について検討します。

羽村駅西口土地区画整理事業用管理建物（5箇所）は、事業における移転（工事）時期を見据え、建築物の効率的な利活用や整理統合などについて検討します。

その他の施設は、周辺施設の更新を検討する場合、整理統合（集約化・複合化・多機能化等）について検討します。

【民間活力の導入・民間資本の活用に関する方針】

富士見斎場、富士見霊園は、民間事業者へ運営を委託しており、今後も管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

被災者一時宿泊所は、管理運営手法についての検証を適宜行い、民間のノウハウを活用するなどの運営を検討します。

自転車保管所、観光案内所兼パトロールセンターについては、民間事業者へ運営を委託しており、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を図ります。

トイレは、施設運営の観点から民間活力の導入が図りにくい施設であることから、羽村市が直接管理・運営します。

■当初10年間（平成28年度～平成37年度）の取組み

施設名称	平成28年度～平成32年度	平成33年度～平成37年度
富士見斎場	耐震診断の実施 集約化・複合化・多機能化等の検討	